お受けになる前に、必ずお読み下さい。

新型コロナウイルス感染症と予防接種

１．新型コロナウイルス感染症とは

新型コロナウイルス（SARS-CoV2）とはコロナウイルスの一つで、罹患した人の咳・くしゃみ・鼻水・会話時に出るエアロゾル（ウイルスを含んだ水滴）等に含まれています。

新型コロナウイルスは人の粘膜から侵入して他者に住み着き、発熱・咳・のどの痛みなど風邪に似た症状を引き起こします。中には無症状や軽症の場合もありますが、呼吸困難や肺炎など重症化する場合もあります。

このウイルスは、患者と近い距離で会話をしたり、換気の悪い部屋で長時間を共に過ごすことなどでうつる可能性が高まります。

新型コロナウイルス感染症の予防法として、感染経路を断つこととワクチン接種が挙げられます。すなわち①一定期間、感染した人との距離をとること、②室内の十分な換気を行い、人込みを避けること、③予防接種を受けること、④手洗い・うがい、マスク、咳エチケットを守ること等基本的な予防行動をとることが有効です。

２．定期の予防接種に使用されるワクチンとその有効性

新型コロナワクチンの接種には、発症予防効果や重症化（入院）予防の効果があることが国内の複数の報告で確認されています。すでに新型コロナウイルスに感染したことがある方も再度感染するおそれがあり、ワクチン接種によって追加の発症予防効果が得られることも確認されています。また、流行している株に対応したワクチンを用いることで、重症化予防効果はもとより、発症予防効果の向上が期待されると考えられています。

こうした科学的知見をもとに、厚生労働省の審議会で議論した結果、定期接種に用いる新型コロナワクチンの種類（ワクチンに含まれる株）は、当面は毎年見直すこととされています。

なお、接種を受けてから免疫がつくまでには１～２週間程度かかり、免疫がついても発症を予防する効果は 100%ではありません。また、時間が経過すると発症予防効果は低下することが知られているため、効果の持続期間についてはご留意ください。新型コロナワクチン接種にかかわらず、引き続き、適切な感染防止策を行う必要があります。

（厚生労働省の新型コロナワクチン Q&A より）

３．新型コロナワクチン接種後の副反応について

- 新型コロナワクチン接種による副反応の症状は注射部位の腫れや痛み、頭痛、発熱、倦怠感（けんたいかん）など多様で、発症時期も接種直後から当日夜、翌日以降に発症するものがあります。また、稀に起こる重大な副反応として、ショックやアナフィラキシーがあります。なお、新型コロナワクチンは、新しい種類のワクチンのため、これまでに明らかになっていない症状が出る可能性があります。接種直後に吐き気や意識が朦朧（もうろう）とするなどした

場合は接種会場の医師に、夜間や翌日に発症した場合は速やかにかかりつけ医などに相談してください。

- ごく稀ではあるものの、新型コロナワクチン接種後に心筋炎や心膜炎を疑う事例や、ギラン・バレー症候群が報告されています。接種後数日以内に胸の痛みや動悸、息切れ、むくみ、手足の力が入りにくい、しびれ等の症状が現れたら、速やかに医療機関を受診してください。

４．定期の予防接種の対象者となる方

以下の方が、法律で決められた新型コロナウイルス感染症の定期予防接種の対象者です。

①接種時に６５歳以上の方

②接種時に６０歳から６４歳で、心臓・腎臓・呼吸器の機能障害又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害があり身体障害者手帳１級を所有している方

※予防接種は義務ではなく、本人が接種を希望した場合に限り行います。原則として、希望しない人に予防接種を行うことはありません。

５．前回接種との接種間隔について

ファイザー社、モデルナ社、第一三共社の新型コロナワクチンは、通常、前回接種から３か月以上の間隔が必要です。その他のメーカーの新型コロナワクチンの接種間隔は、医療機関にご確認ください。前回接種と異なるメーカーの新型コロナワクチンを接種することもできますが、今回接種するメーカーの新型コロナワクチンの接種間隔をあける必要があります。（こちらは、令和７年９月時点の情報となります。）

６．他のワクチンとの接種間隔について

新型コロナワクチンと他のワクチン（インフルエンザワクチン等）との同時接種は、特に医師が必要と認めた場合に可能です。また、他のワクチンとの接種間隔に制限はありません。

７．予防接種を受ける前に

（１）　一般的注意

新型コロナウイルス感染症の予防接種について、この通知などをよく読んで、必要性や副反応についてよく理解しましょう。予防接種に関する説明内容の理解が難しい場合や質問事項がある場合は、事前にかかりつけ医(接種医)や看護師等に質問してください。

基礎疾患や治療中の病気がある場合、服用中の薬がある場合は必ず予診票（余白が狭い場合は空いているスペース）に記載してください。また、新型コロナワクチンとの関係で質問がある場合もかかりつけ医(接種医)や看護師等に聞いてください。

十分に納得できない場合には、接種を受けないでください。

予診票は、接種をする医師にとって予防接種の可否を決める大切な情報です。接種を受ける方が責任を持って記入し、正しい情報を接種医に伝えてください。

（２）　予防接種を受けることができない方

下記にあてはまる方は新型コロナワクチンを接種できません。該当すると思われる場合、必ず接種前の診察時に医師へ伝えてください。

- 明らかに発熱している人（※１）
- 重い急性疾患にかかっている人
- 今回接種予定の新型コロナワクチンの成分（※２）に対し重度の過敏症（※３）の既往歴のある人
- 上記以外で、予防接種を受けることが不適当な状態にある人

（※１）明らかな発熱とは通常 37.5℃以上を指します。ただし、37.5℃を下回る場合も平時の体温に鑑みて発熱と判断される場合はこの限りではありません。

（※２）各メーカーの新型コロナワクチンの有効成分及び添加剤については、各メーカーが作成し公表している添付文書に記載されています。

（※３）アナフィラキシーや、全身性の皮膚・粘膜症状、喘鳴、呼吸困難、頻脈、血圧低下等、アナフィラキシーを疑わせる複数の症状。前回までの接種でこれらの症状が認められた人は、同一の成分を含む新型コロナワクチンを用いた接種を受けることはできません。

（３）　予防接種を受けるに際し、医師とよく相談しなくてはならない方

下記にあてはまる方は新型コロナワクチンの接種について、注意が必要です。該当すると思われる場合は、必ず接種前の診察時に医師へ伝えてください。

- 抗凝固療法を受けている人、血小板減少症または凝固障害のある人
- 過去に免疫不全の診断を受けた人、近親者に先天性免疫不全症の方がいる人
- 心臓、腎臓、肝臓、血液疾患や発育障害などの基礎疾患のある人
- 過去に予防接種を受けて、接種後２日以内に発熱や全身性の発疹などのアレルギーが疑われる症状がでた人
- 過去にけいれんを起こしたことがある人
- 今回接種予定の新型コロナワクチンの成分に対して、アレルギーが起こるおそれがある人

８．予防接種を受けた後で

（１）　予防接種を受けた後の注意事項

- 新型コロナワクチンの接種を受けた後、15 分以上（過去にアナフィラキシーを含む重いアレルギー症状を起こしたことがある方や、気分が悪くなったり、失神等を起こしたりしたことがある方は 30 分以上）、接種を受けた施設でお待ちいただき、体調に異常を感じた場合には、速やかに医師へ連絡してください。（急に起こる副反応に対応

できます。）

- 注射した部分は清潔に保つようにし、接種当日の入浴は問題ありませんが、注射した部分はこすらないようにしてください。また、接種後に体調が悪い時は無理をせず、入浴は控える等、様子を見るようにしてください。
- 通常の生活は問題ありませんが、当日の激しい運動や過度の飲酒等は控えてください。

（２）　もし体調が悪くなったら…

予防接種の後、まれに副反応が起きることがあります。また、予防接種と同時に他の病気がたまたま重なって現れることがあります。

接種した部位が痛みや熱を持ってひどく腫れる・全身のじんましん・繰り返す嘔吐・顔色の悪さ・低血圧・高熱などが現れたら、医師（医療機関）の診察を受けて下さい。

（３）　予防接種健康被害救済制度について

予防接種法に基づく定期の予防接種（新型コロナワクチン）により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障がでるような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく給付を受けることができます。

申請に必要となる手続きなどについては、住民票がある市にご相談ください。

東京都 11 市予防接種対策協議会

＜問い合わせ先＞

昭島市健康課	０４２－５４４－５１２６
清瀬市健康推進課	０４２－４９７－２０７５
国立市健康まちづくり戦略室	０４２－５７２－６１１１
小金井市健康課	０４２－３２１－１２４０
国分寺市健康課	０４２－３１２－８６２８
小平市健康推進課	０４２－３４６－３７００
狛江市健康推進課	０３－３４８８－１１８１
立川市健康推進課	０４２－５２７－３２７２
東村山市健康増進課	０４２－３９３－５１１１
東大和市健康推進課	０４２－５６５－５２１１
武蔵村山市健康推進課	０４２―５６５―９３１５